

<対策のポイント>
青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組、植物検疫解禁協議の効果的な推進に対する取組を支援します。

<事業目標>
農林水産物・食品の輸出額の拡大（5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

- 1. 生産体制の強化に向けた取組**
輸出先国・地域に対応した産地の生産体系強化のため、**残留農薬分析、農薬使用等のデータ収集・分析、防除暦の見直し**などの取組を支援します。
- 2. 品質保持流通体制の強化に向けた取組**
輸出先国・地域に対応した青果物の品質を確保するため、**MA包装や緩衝資材等を活用した長期保存・鮮度保持流通体系の確立、鮮度保持のための機器等のリース導入**などの取組を支援します。
- 3. 複数の産地と輸出事業者によるロット確保や流通効率化の取組**
複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた**合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装等の導入に係る実証**などの取組を支援します。
- 4. 植物検疫解禁協議の推進に対する取組**
植物検疫解禁協議を効果的に推進するため、**訪日外国人を対象とした国産青果物の需要や嗜好の調査、調査に基づく品目・国籍別の購買傾向及び嗜好の分析**などの取り組みを支援します。

